

1. 件名：浜岡原子力発電所の地震等に係る新基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和2年8月19日（水）15時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、海田安全審査専門職、菅谷技術研究調査官、磯田係員

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 執行役員

中川原子力土建部長 他8名（テレビ会議システムによる出席）

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

・第882回 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合 ご指摘事項について

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。
0:00:02	よろしいですか始めて、はい。規制庁のスガヤです。
0:00:06	それではこれから
0:00:10	7月31日の審査会合のラップアップということで始めさせていただきます。
0:00:17	ではよろしく申し上げます。
0:00:19	よろしくお願いいいたします。中部電力アマンでございます。去る7月31日の第882回の審査会合において、本市審査いただきました顕著な増幅を考慮する地震動評価につきまして、ご指摘いただいた事項について整理して参りましたので、
0:00:38	ご確認のほどをよろしくお願いいいたします。それでは、伊ワサキから今お送りしてますA41枚の御指摘事項について説明させていただきますので、よろしくお願いいいたします。
0:00:52	はい。
0:00:55	はい、中部電力の岩瀬でございます。よろしくお願いいいたします。というっぱい値ですけれども当社なりにいただいた整理事項を整理して参りましたので、その資料を説明させていただきます。マニーのご指摘事項というところがございますけれども、1点目が一番、
0:01:15	多く指摘いただいたところではございますが、その趣旨を踏まえまして、ここでは断層モデルを用いた手法及び応答スペクトルに基づく手法の地震動の顕著な増加を考慮する地震動評価の結果について、
0:01:30	これについて実際に敷地で観測された増とか政府前その妥当性を説明することを整理させていただきます。2点目は応答スペクトル手法の地震動の顕著な増幅の範囲に用いる水平動の音スペクトルにおいて、
0:01:47	断層モデル法による地震動評価結果のNS方向とEW方向の平均を用いていることについて、どちらか一方が明らかに大きい場合には、過小評価の恐れがあることから、それぞれの方向の応答スペクトル比を示すとともに、
0:02:03	地震等評価への地震動評価への反映方法について考え方を整理して説明することとさせていただきます。
0:02:12	3点目は、計算のところでございますが御前崎海脚成分の断層体の断層傾斜角の不確かさを考慮した震源モデルに係る炉心の予測レシピにあるアスペリティ面積比22%及び平均応力降下量3.1MPaで設定した震源モデルの
0:02:32	地震動の顕著などを考慮した地震動評価における検討につきまして、内陸地殻内地震単体だでの検討に加えまして、プレート間地震との連動を考慮した地震動評価結果まで示すと。
0:02:44	ということで整理をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

0:02:48	それでは多分一定値が一番大事なところだと思ってるんですけども、やはり評価手法というよりは、観測事実に基づいて結果の妥当性を何らかの方法で示して欲しいというふうに我々として受けとめたんですけどもそういった理解でよろしかったでしょうか。
0:03:09	うん。
0:03:12	はい。規制庁の澤邊ですけども、まずそういう理解で
0:03:18	一応ちょっとおそらくもう1回いただいてると思うんですけども、
0:03:24	まず、今、結果がこういうことになっているということについてはどういうことが要因だとか赤の会合でいろいろ会社さんで説明いただきましたけど、そういう、そういうところをまず示していただいている、今じゃあどうするのか、今、今出た方なんだよとか、
0:03:43	いや、もうちょっと考えますとか、その辺りですね、ちょっと御説明していただきたいと。
0:03:48	思いますんで、我々として
0:03:54	うん手法がだめだよ。ですからてるわけですよ。
0:03:59	御説明あったように、結果としてこうなのかというところなので、そこを少し御説明いただきたいと思います。
0:04:07	以上です。
0:04:13	中部電力の岩瀬です。ご説明ありがとうございます。分析をして示すということについてはそのように理解してございます。
0:04:24	まだいい点も一つ、少し我々として受けとめがよくわからなかったところとしては、
0:04:33	プレート間地震と海洋プレート内地震について、この二つについては駿河湾地震の方向にSMGAをまとめたので支配的なもので、それは、観測事実、それは西の観測事実に近い
0:04:48	会社同じようなものが本来こう押される。
0:04:53	比較対象としてその比較できるんじゃないかという御指摘を受けたと思うんですけども、ちょっと内陸地殻内地震については、
0:05:02	それと同じではないということは御理解いただけてるのかどうかちょっと審査会合だけではよくわからなかったんですが、教えていただけると助かります。
0:05:14	はい、基準の策定、当然内陸地殻内地震というのが、もうそちらの方向に進めていく中とかツーツーするもので当然アスペリティ全体から東北されるように、
0:05:29	いうわけですよとする方向なので、当然それはそれが同じになると、まず考えて正しいともしできるのであれば、今、例えば、

0:05:45	そんな感じじゃないのですけれども何割ぐらいのAsperity7 割ぐらいのところが同区される。
0:05:55	ものなので、報告されるようなところを書くので。2.6 倍というのを実際に掲げているんだけれども、これこれぐらいの大型にはなりそうだとそれに対して今計画がどうかということとはちょっと示して、
0:06:13	そうあくまでもそれは可能であればですね。
0:06:17	そういったところも含めて、その敷地のほう特性とも関係で、結果なんですよということを示していただきたい。
0:06:26	ということなので、よろしくお願いします。
0:06:29	はい。
0:06:31	中部電力の岩瀬です。承知しましたいずれにしろ手法もだやり方の妥当性でなくて結果のところの妥当性が説明できるような分析を当然内陸地殻内地震も含めてほして欲しいと。
0:06:48	いう戸籍だというふうに理解しましたので、ちょっと今この場で何ができるかっていうのはまだアイデアがありませんけれども、御指摘を踏まえて少し検討させていただきますと思います。
0:06:59	。
0:07:02	はい。規制庁のサグチですね、よろしくお願いいたします。
0:07:07	あと私の方から二つ目の三つ目の丸については、
0:07:12	その通りですね、お互い多分
0:07:16	理解してというところではないかなと思いますので、私からは、
0:07:22	以上です。
0:07:41	あと、
0:07:43	はい。
0:07:45	うん。
0:07:57	規制庁のですけれども、回程繰り返しになるかもしれないですけれども、我々のスタンスというところを少し等するアマノ地震っていうのは結局増幅例規の中で起こっているわけで、それが、
0:08:16	震源で発生したものが伝わってきている発電所で測定をしたときの地震とすると、2、2.6 倍。
0:08:25	の差ができると。だから今言うと、主方位、
0:08:30	あそこで出ると合成した結果が 2.6 前の差が出ている。
0:08:36	ということになってると理解をしています。ですので、そうすると、いろいろ保守的なやり方で計算も手法の限界とかそういうのもありますけれども、今のこれまでも

0:08:52	PTのところが一番効くだらうということでその部分にきちんと手法として毎月かけることが、
0:08:59	ちょっと評価差守ってるんでそれ基づいてやったという形ではあるんだけど仕上がり課としても届いていないっていう中で、その溶融きちんと分析式いただいて、仕上がりとして2.6倍という
0:09:14	実測された地震、
0:09:16	結果に対して十分なす
0:09:20	再現というかそれを踏まえた増幅特性踏まえた地震動が設定できてることなのかっていうところをきちんと説明していただきたいということです、よろしくお願いいいたします。
0:09:33	中部電力の岩瀬です。今我々が計算上を2.6倍の心配を借りてですけども、増え2.6倍除く計装グリーン関数にかけて、その結果がきちっとなっていることっていうのは当然何らかの形で示していただく引こうと考える。
0:09:53	おりますがちょっと1点少し誤解が我々の説明が足りてないかもしれないんですけども、駿河湾地震の場所ベ2.6倍という話と、本来まし震源を真下に持ってきてまた震源の広がりも違って、
0:10:10	得るところからグリーン関数分割で地震発生から来るものっていうのは、S波低速度層の通り方が変わるもんですから飛んできた。
0:10:18	それを全く同じっていうことには我々としては考えておりませんので、ちょっとそこも含めてどういった説明ができるかってことをちょっとこれから克服して説明させていただくことになるかと思えます。
0:10:35	うん。
0:10:39	規制庁のですけれども、
0:10:42	統計的グリーン関数法があったんだと言ってるわけじゃなくて、手法としてはそれである程度災害差異ができるという形になっておりますけれども、ただ理論上は、
0:10:55	大分できますという話と、実際に起こってる現象とよく合ってるのかということについては、理論上は説明できるっていうだけの話ですので、その部分を踏まえた上で、今のやり方で本当に稼働なかったらよく説明をしていただきたいと。
0:11:15	はい。
0:11:16	中部電力の岩瀬です。駿河湾地震のところを出た波が敷地に来たときにて、6番、これも安全側に見て2.6倍と幅をとってやってるんですけども、そういった話と、敷地の真下で起きてる地震だとか敷地の近くで起きている地震っていうのは、
0:11:36	増幅特性の状況が違うのも観測記録で見えるところもございまして、そういったこともあわせて説明させていただければと思います。

0:11:56	規制庁の後ですけども、うんと、
0:12:02	2番としてことはわからないではないですけど、それでいいのかどうかは見せてもらってから考えたいと思います。
0:12:13	うん。
0:12:14	。
0:12:18	一方、
0:12:20	今ちょっときっちり電力の皆さん、ちょっと聞き取れなかったんですけども、事業者が言わばとすることは理解しないじゃないんですけども、それと本当にいいことなのかというのは皆さんがどういう理屈立てられ、はい。
0:12:37	説明をするのかというのを見せさせていただいてから考えたいと中部電力の岩瀬です。当然我々が示した上で判断いただく形だと思っていますので、まず我々のほうで、その辺りを整理をさせていただいて説明をさせた上で、
0:12:55	多分、その上で、どの程度の評価をすればいいのかっていうのは別な判断があるかもしれないよねという御指摘もあるかと思っていますのでそこも含めて当社内のどう考えるかっていうのを説明させていただいて、また審査いただければと思います。
0:13:21	それから、
0:13:23	規制庁のスガヤです。
0:13:26	規制庁のほうからは以上になりますが、御社のほうから何かございますか。
0:13:38	自分のアマンノでございます。こちらもご趣旨は理解しましたので、ランパート面談としてはこれで結構かと思っています。
0:13:49	はい。規制庁のスガヤです。わかりました。ではあのこれでランクアップの面談のほうはしたいと思います。はい、ありがとうございました。